

# 地拵特記仕様書

令和7年度 湯ヶ島・筏場地区造林（地拵外）請負事業

## 1. 植幅及び置幅

作業種	作業仕様			適用林小班等
全刈地拵	植幅	2.7	m以上	46い2
	置幅	1.7	m以内	

(注) 寸法の単位は、m以下1位（10cm単位）とする。

- 末木枝条等の集積については、1の筋置を原則とするが、優先的に搬出作業道への集積を行うこと。  
ただし、作業道敷の谷側1m程度を確保し山側に集積すること。
- 集積物の高さは2mを超えないこと。  
また、関東森林管理局仕様書のとおり、集積物安定のための枝条等の切断、杭打ちなどの必要な措置を講ずること。
- 獣害防護柵の設置を予定する箇所には枝条等を置かないこと。
- 現場での判断が難しい場合には、監督職員と協議し、その指示に基づき作業を行うこと。
- CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、静岡県におけるCSF対策を熟知して適切な対策に努めること。

## 地拵（刈払のみ）特記仕様書

令和7年度 湯ヶ島・筏場地区造林（地拵外）請負事業

本事業における地拵（刈払のみ）作業は、改植作業を行ううえで支障となる雑草や笹、雑灌木等の刈払を行う。

作業内容等については「Ⅳ 関東森林管理局仕様書」の「6 下刈（全刈）」を準用することとし、記載事項のうち、（1）②～⑥は適用しない。

実施箇所については、別紙事業地別特記仕様書(242い2林小班)のとおり。

# 植付特記仕様書

令和7年度 湯ヶ島・筏場地区造林（地拵外）請負事業

## 1. 苗木の仕様

樹種	コンテナ容量	苗長 (cm)	根元径 (mm)	摘要
スギ	150ccまたは 300cc	30～	3.5～	花粉症対策 コンテナ苗
ヒノキ	150ccまたは 300cc	30～	3.5～	花粉症対策 コンテナ苗

(備考)コンテナ苗について上記仕様のほか、形状比（苗長／根本径）は100未満を目安とし、これを超える場合は、根鉢や枝葉の発育状況により良好な苗木であることが確認できることを前提に監督職員と協議すること。

※花粉症対策苗は無花粉苗、少花粉苗及び低花粉苗とする。

苗木の調達地元県内では困難で、隣接都県から調達可能な場合は、当該都県の苗木を使用する。苗木の輸送は請負者負担による。

## 2. 植付本数及び苗木の植付間隔

植付樹種	植付本数 (本)	植付間隔 (水平距離)		適用 林小班	ha当たり 植付本数 (本)	備考
		列間 (m)	苗間 (m)			
スギ (コンテナ苗)	8,700	2.2	2.2	46い2	2,100	
ヒノキ (コンテナ苗)	3,700	2.2	2.2	242い2	2,000	

(注) 寸法の単位は、m以下1位（10cm単位）とする。

## 3. その他

- ・立木がある場合は樹下への植栽は避ける。
- ・作業道、岩石地、枝条堆積地で植付除地としているところへの植栽は避ける。
- ・獣害防護柵から距離（1.5m程度）を保って植栽する。
- ・事前に監督職員の指示を受けるものとする。

# 獣害防護柵（金網獣害防護柵）設置特記仕様書

令和7年度 湯ヶ島・筏場地区造林（地拵外）請負事業

## （1）作設位置

作設位置は、別紙事業地別特記仕様書図 46-1 及び現地において表示してある箇所とする。ただし、地形、土壌条件等により設置が困難な場合は、監督職員と協議すること。

## （2）構造及び使用資材

別紙標準図及び材料表のとおり。使用資材については、全数量について監督職員の納品確認を受けることとし、設置後余分な資材が生じた場合は、監督職員に引き渡すこととする。

## （3）作業方法等

- ① 支柱（270cm）は地中に 60 cm埋め込み、ぐらつかないように設置する。
- ② 支柱設置間隔は 4.0m間隔を標準とする。
- ③ 控柱設置は 12m間隔を標準とする。コーナー部等柵への負荷が大きい箇所等、特に必要とされるところがある場合は、監督職員と協議し、補強用控え柱を設置する。
- ④ 下段フェンスは折返し部分（30 cm）を地面に密着させ、浮き上がらないようアンカーピンで固定する。アンカーピンは支柱間隔 4.0mの間に 4 本打ち込みを標準とする。
- ⑤ 出入口数は材料表のとおり。設置位置は図面の位置をもとし、詳細な位置については監督職員の指示を受けるものとする。出入口部が両側から引っ張られ、広がるのを防ぐため、上部に補強線を通すこととする。
- ⑥ 柵のできあがり寸法（高さ）は、緩傾斜地において 2.0mとする。急傾斜地においては、支柱上部に上段金網を合わせ、可能な限りできあがり寸法を高くすることとする。

## （4）その他

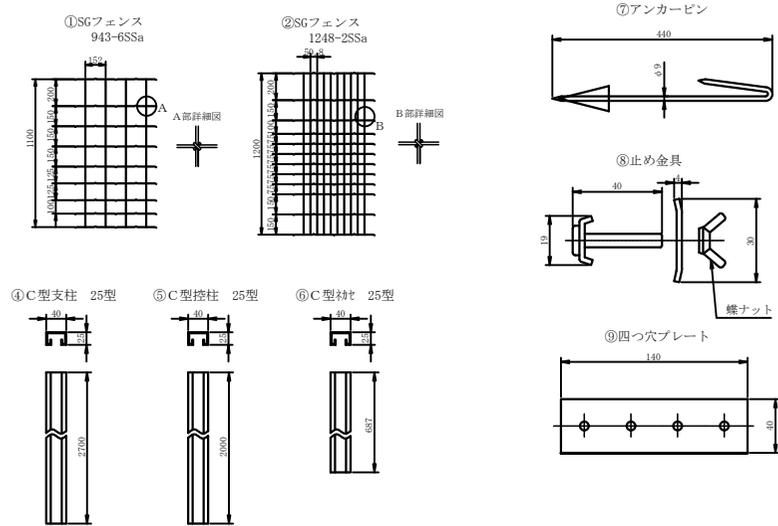
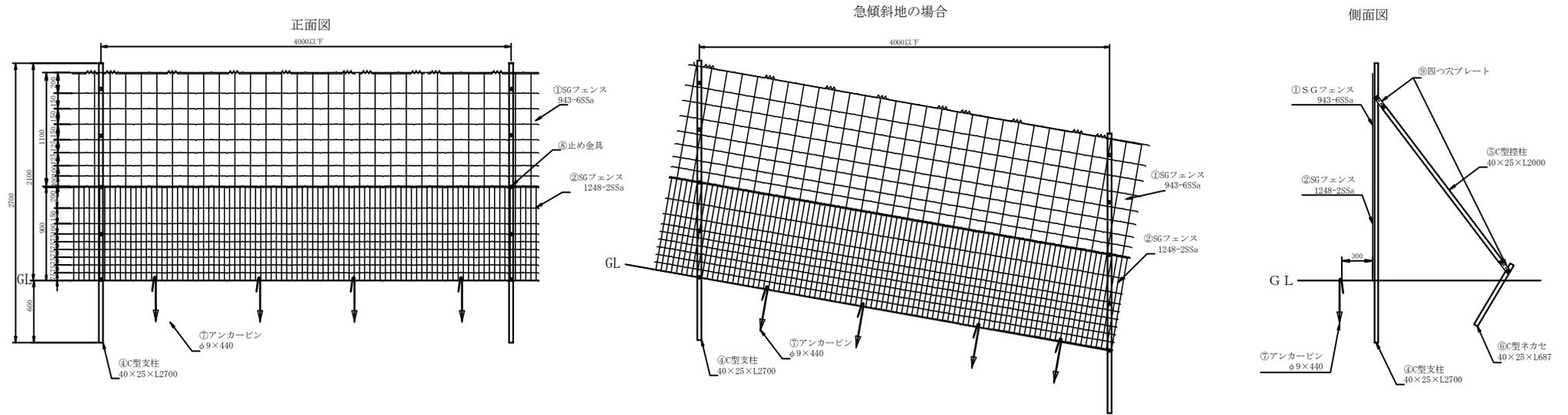
- ① 完了時には柵内にシカが入っていないか十分確認し、シカ発見時には追い出すこと。
- ② 獣害防護柵設置は、保安林協議終了後に実施すること。
- ③ この仕様書に定めのない事項については、監督職員と協議すること。

獣害防護柵（金網柵）全量材料表（割増含む）  
（事業地：46い2林小班）

令和7年度 湯ヶ島・筏場地区造林（地拵外）請負事業

品名	規格	1,360 mあたり			備考
		数量	単位	総重量(kg)	
金網（上段用）	943-6SSa H1.1m(25m/巻)	58	巻	620.60	
金網（下段用）	1248-2SSa H1.2m(15m/巻)	98	巻	1,558.20	
C型支柱	PH2.5 40*25*2700mm	383	本	1,447.74	4.0m 間隔支柱、出入口分を含む
C型支柱（控柱）	PH2.5 40*25*2000mm	136	本	380.80	12.0m 間隔
C型支柱（ネカセ）	PH2.5 40*25*687mm	136	本	122.40	12.0m 間隔
控柱・ネカセ接続金具	4穴プレート	272	個	38.08	2個/控柱1本
補強線	2.6mm	71	巻	71.00	1kg*1巻、上部補強用・出入口補強用含む
アンカーピン	9*440mm	1496	本	448.80	1区画（4m）に4本
止金具	C型支柱、 4穴プレート分	2523	個	75.69	5個/支柱1本 2個/4穴プレート1個 出入口分を含む
小計				4,763.31	

# 獣害防護柵設置標準図



品番	品名	規格・寸法	材 料	重量
①	SGクロスフェンス 943-6SSa	高さ:1100mm 長さ:25m/巻	JIS G3547 SWMGS-4 横最上線・横最下線・縦線径 φ2.0mm 横中間線径 φ2.0mm	10.7kg
②	SGクロスフェンス 1248-2SSa	高さ:1200mm 長さ:15m/巻	横最上下線: JIS G3548 SWMGS-4 φ2.5mm 横中間線: JIS G3548 SWMGS-4 φ2.0mm 縦線: JIS G3548 SWMGS-4 φ2.0mm	15.9kg
④	C型支柱 25型	長さ:2700mm	JIS G3131 SPHC t1.4 亜鉛めっき	3.78kg
⑤	C型控柱 25型	長さ:2000mm	JIS G3131 SPHC t1.4 亜鉛めっき	2.8kg
⑥	C型衤t 25型	長さ:687mm	JIS G3131 SPHC t1.4 亜鉛めっき	0.9kg
⑦	アンカーピン	左図寸法	JIS G3532 SWM-B 亜鉛めっき	0.3kg
⑧	止め金具	左図寸法	亜鉛めっき	0.03kg
⑨	四つ穴プレート	左図寸法	亜鉛めっき	0.14kg

# 獣害防護柵（硬質ステンレス（WPB）入りネット）設置特記仕様書

令和7年度 湯ヶ島・筏場地区造林（地拵外）請負事業

## 1 作設位置

作設位置は、別紙事業地別特記仕様書 図 46-1 及び現地において表示してある箇所とする。詳細な位置については、監督職員の指示を受けるものとし、地形、土壌条件等により設置が困難な場合は、監督職員と協議すること。

## 2 構造及び使用資材

別紙、獣害防護柵（硬質ステンレス（WPB）入りネット）設置 特記仕様書の柵設標準図及び全量材料表のとおり。

使用資材については、全数量について監督職員の納品確認を受けることとし、設置後余分な資材が生じた場合は、監督職員に引き渡すこととする。

## 3 作業方法等

- (1) 支柱は地中に 50 cm 埋め込み、簡単に抜けたり倒れたりしないようにしっかり固定する。
- (2) 支柱設置間隔は 3.0m 間隔を標準とし、地形や勾配に応じて、その間隔を調整することとする。
- (3) 張りロープは  $\phi 8\text{mm}$  以上とし、シカ等がかかって暴れても切れない強度を有するものとする。
- (4) 押さえロープは  $\phi 6\text{mm}$  以上、裾押さえロープは  $\phi 4\text{mm}$  以上とし、設置部分を標準図のとおりアンカーで固定し、シカ等のもぐりこみやネットのめくれを完全に防ぐこと。また、シカ等がかかって暴れても切れない強度を有するものとする。
- (5) ネットは網目 7 cm の耐候性、耐疲労性、強度に優れたものを使用すること。また標準図のとおり支柱 1 本につき、3 箇所結束する。出入口用の支柱 1 本につき、5 箇所結束する。
- (6) 控え柱用ロープの設置間隔は 15m を標準とする。
- (7) カーテン式門扉については、支柱間 1.0m を標準とする。
- (8) 柵の出来上がり寸法は、高さ 1.8m とする。コーナー部等柵への負荷が大きい箇所等、特に必要とされるところがある場合は、監督職員と協議し、補強用控え柱を設置する。
- (9) 別紙事業地別特記仕様書のとおり、補強用の支柱及び出入口を作設する。

#### 4 その他

- (1) 獣害防護柵設置は、保安林協議終了後に実施すること。
- (2) 設置後、余分な資材が生じた場合には、監督職員へ引き渡すこととする。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、監督職員の指示による。

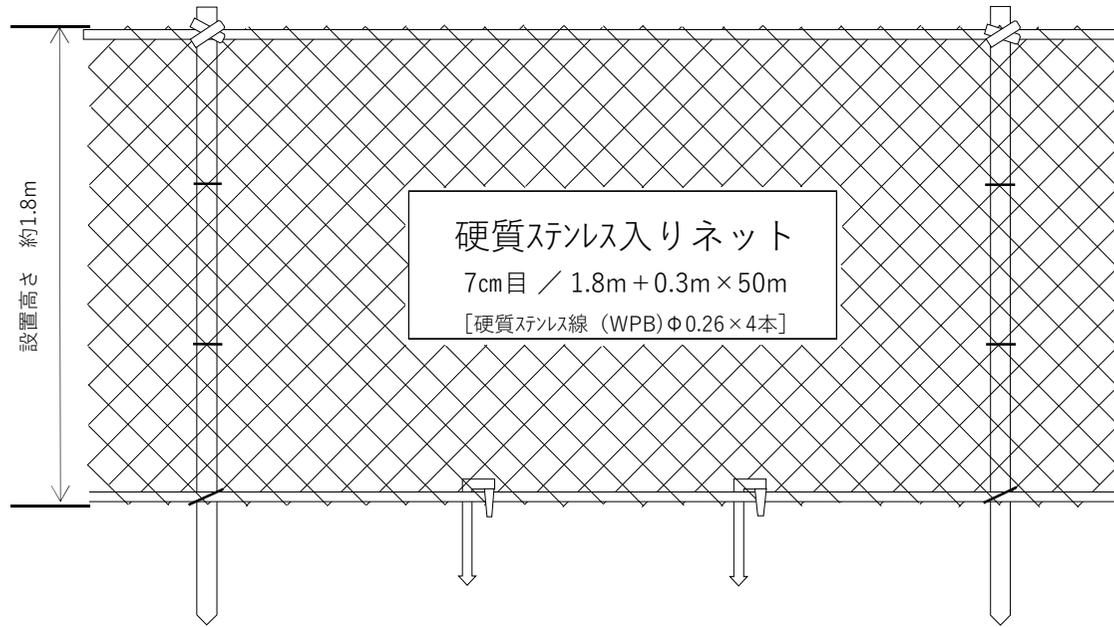
獣害防護柵（硬質ステンレス入り防獣ネット）全量材料表（割増含む）  
（事業地：46い2林小班）

令和7年度 湯ヶ島・筏場地区造林（地拵外）請負事業

品名	規格	300 mあたり			備考
		数量	単位	総重量(kg)	
ネット	硬質ステンレス入りネット(1.8m+0.3m)*50m) / 7cm目/ (強化部) 硬質ステンレス線SUS304 (WPB) φ0.26×4本/PE400d×40本/青/ (裾部) ステンレス線SUS304 (WPB) φ0.19×4本/PE400d×40本/緑/	7	反	101.50	
ロープ	張り用(強力糸) ロープ/φ8mm/55m/ホリエチレン製(ネットに装着) 押さえ用(強力糸) ロープ/φ6mm/55m/ホリエチレン製(ネットに装着) スカート用ロープ/φ4mm/55m/ホリエチレン製(ネットに装着)				
支柱	コンボーズパイプ/FRP支柱/ABS被覆/φ38mm*2.4m	108	本	129.60	出入口用(3本)・補強用(3本)を含む
キャップ	ジョイント式キャップ/φ38mm用/ABS製	102	本	51.00	
控えロープ	ポリエチレンロープ/φ6mm×55m/青	3	本	3.00	15mに1箇所以上
杭	アンカー杭/ABS製/43cm	423	本	33.84	100m中、ネット固定134本/控え7本
留め	ステンレスカット線/#19 0.25m (330本/束)	1	束	0.50	支柱とネットの結束用 玄関用支柱や補強用を含む
小計				319.44	

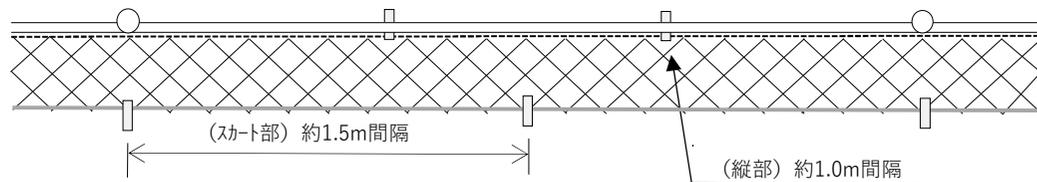
[設置展開図]

正面図



ポール間隔 約3.0m

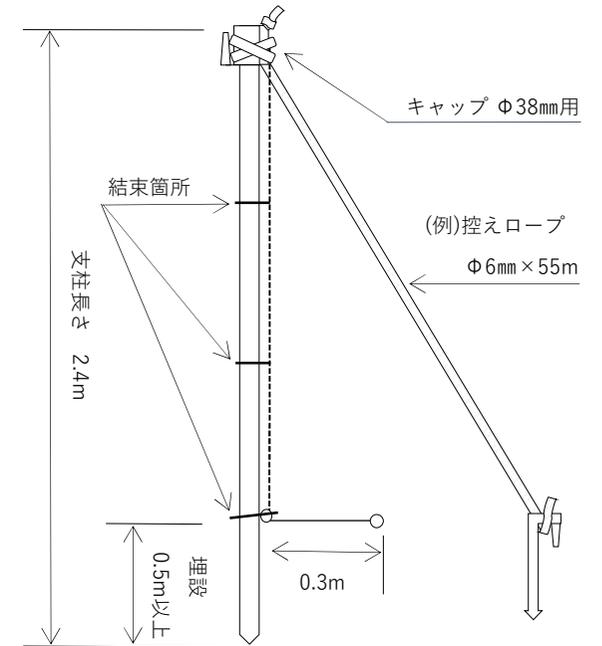
真上図



(スカート部) 約1.5m間隔

(縦部) 約1.0m間隔

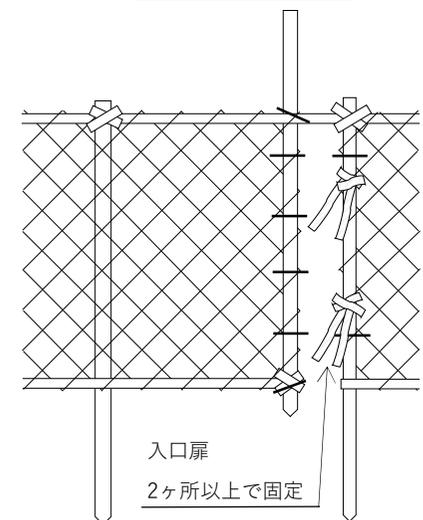
補強部 (例)



※平坦地では約0.6m埋設

※傾斜地では約0.5m埋設

開口部 (例)



入口扉

2ヶ所以上で固定

品名	仕様・規格	製品単体重量	100m当たり
ネット	硬質ステンス線(WPB)入り 1.8m+0.3m×50m (7cm目) / 地際より1.2mまで強化 上0.6m(黒)下1.2m(青)裾0.3m(緑) / WPBΦ0.26×4本・裾WPBΦ0.19×4本 ④YGロープΦ8mm / ⑤YGロープΦ6mm / スカートループΦ4mm / 各55m	14.50kg/反	2.1反
控え用ロープ	PEロープ / Φ6mm×55m / PE製 / 青 (15m間隔で設置・片側もしくは両側)	1.00kg/巻	1巻
支柱	FRP製 / Φ38mm×2.4m / ABS被覆	1.20kg/本	34本
キャップ	ジョイント式キャップ / ABS製 / Φ38mm用	0.05kg/個	34個
杭	アンカー杭 / 43cm / ABS製 (ネット部 67本・スカート部 67本・控え部 7本)	0.08kg/本	141本
結束	ステンレスカット線 / #19×0.25m/本 / 330本束	0.50kg/束	0.31束

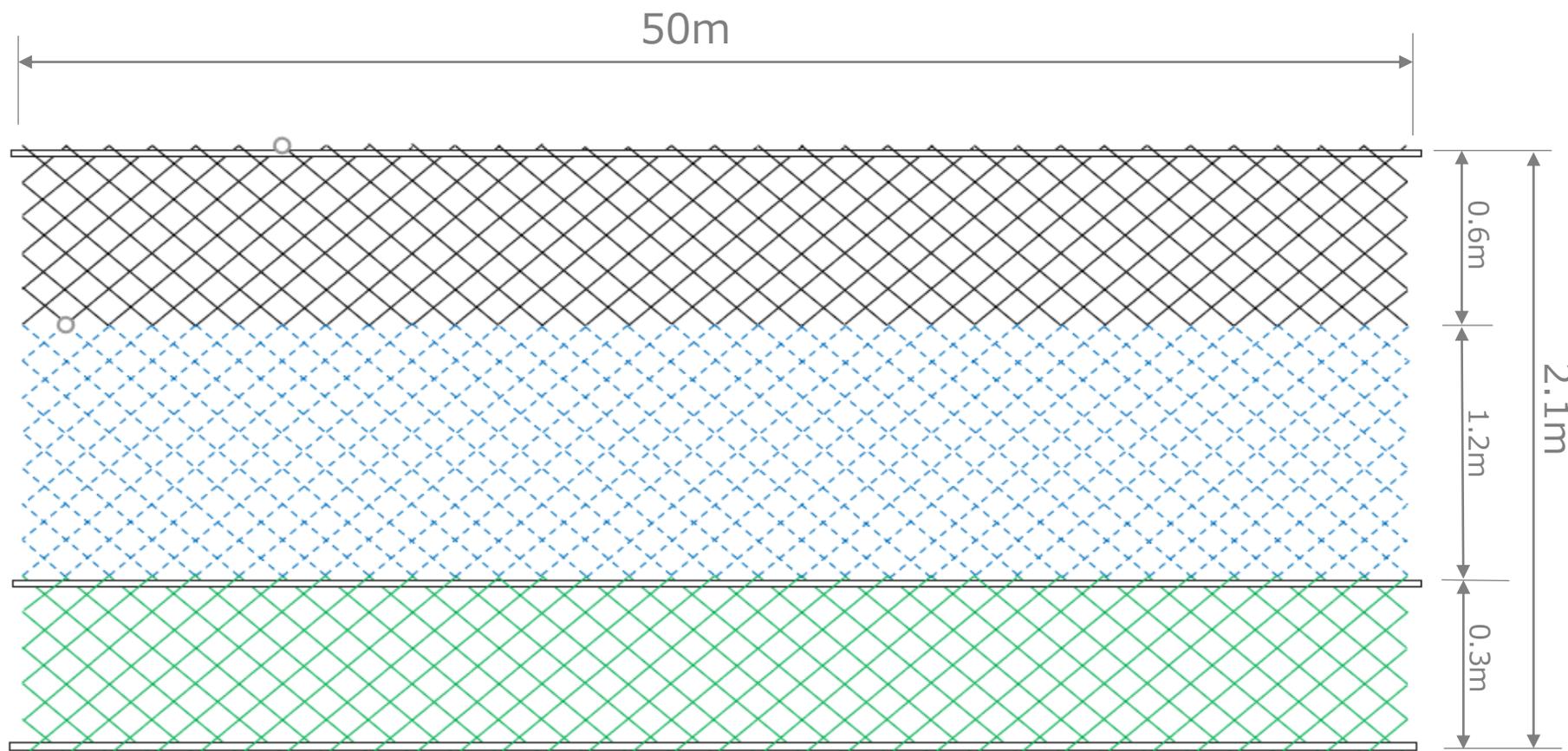
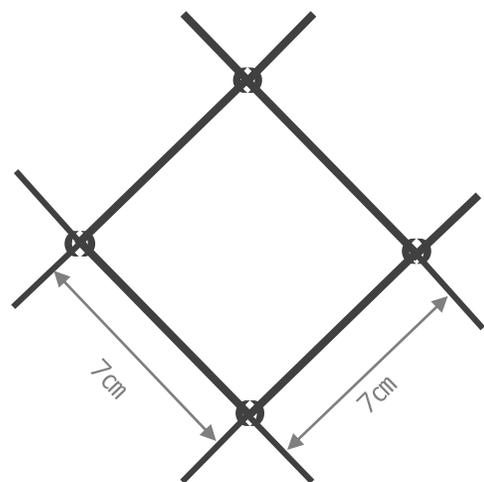
# ソリッドプロ 2.1型 (7cm)



硬質ステンレス入りポリネット  
1.8m+0.3m×50m (7cm目)

- ◆上部 0.6m ポリエチレン 400d×40本/黒
- ◆強化部 1.2m SUS304 (WPB)Φ0.26×4本/青
- ◆スカート部 0.3m SUS304 (WPB)Φ0.19×4本/緑
- ◆張り・押さえ用ロープ(強化糸入りPE)8mm・6mm×55m
- ◆スカート用ロープ(PE)4mm×55m

14.5kg 二重交差式



# 単木保護 特記仕様書

令和7年度 湯ヶ島・筏場地区造林（地拵外）請負事業

## (1) 作設位置及び資材について

作設位置は、別紙事業地別特記仕様書図46-1及び現地において表示してある箇所とする。ただし地形、土壌条件等により設置が困難な場合は、監督職員と協議すること。

区域（図46-1）	実行面積 (ha)	設置本数 (本)	使用資材の種類
46い2林小班 (タ)	0.19	400	シカ被害防除単木保護資材 (ネットタイプ)
46い2林小班 (ン)	0.18	380	
46い2林小班 (ボ)	0.08	170	
合計	0.45	950	

## (2) 使用資材の取扱い及び設置方法について

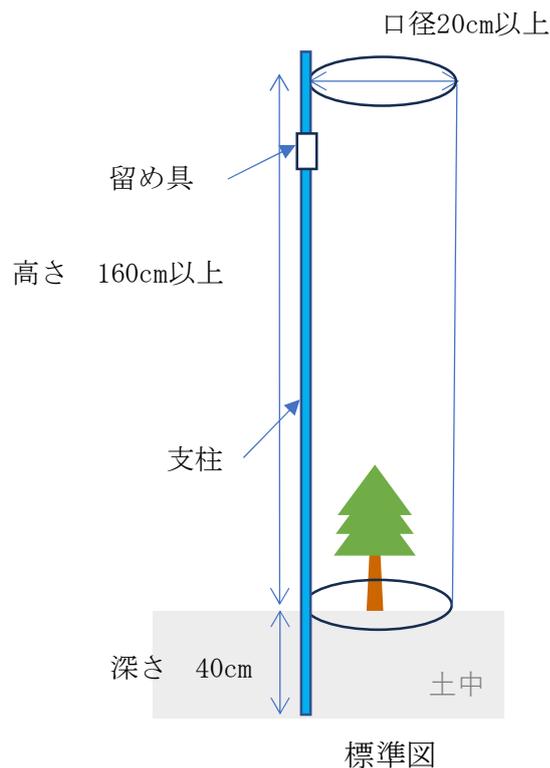
資材については、別紙材料表のとおり。

使用資材は全数量について、監督職員の納品確認を受けることとし、設置後余分な資材が生じた場合は、監督職員に引き渡すこととする。

また、設置方法は使用する製品等に定められた方法とする。

材料表：シカ被害防除単木保護資材（ネットタイプ）

	材質・規格	摘要
支柱	材質：FRP、被覆鋼管等 Φ8mm以上、 高さ：200cm以上	1セットあたり：1本以上
止め具	材質：ナイロン、ステンレス鋼、被覆鋼管等	使用する資材の仕様に準ずるものとする。
本体	材質：ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル、バイオポリエステル等	
	高さ：170cm～180cm 目合：15mm×20mm以下	
杭	材質：ポリプロピレン、竹、FRP等	1セットあたり：1本以上



# 忌避剤散布 特記仕様書

令和7年度 湯ヶ島・筏場地区造林(地拵外)請負事業

## 1 薬剤の性質

- (1) 農薬の種類 全卵粉末水和剤
- (2) 有効成分 全卵粉末 80%
- (3) 効果 ニホンジカによる食害防止
- (4) 安全性
  - ア 毒物分類 普通物（劇物・毒物・特定毒物に該当しないもの）
  - イ 魚毒性 A類

## 2 薬剤の散布内訳

- (1) 希釈倍数 10倍（原液：水＝1：9）
- (2) 使用液量 1本あたり希釈液量 40g  
詳細は下表のとおり。

対象 林小班	散布面積 (ha)	1本あたり 薬剤散布量 (g)	散布対象 苗木本数 (本)	1回あたり 薬剤数量 (kg)	希釈倍率 (倍)	1回あたり 希釈液 散布量 (kg)	忌避剤散布 対象樹種	忌避剤散布 回数
46い2	1.21	4	2,600	10.4	10	104	スギ	2

## 3 薬剤の散布

苗木の樹幹や頂芽、葉等、植栽木の食害が予想される部分とする。  
塗布が確認できるよう希釈する際に白墨等で着色する等の措置を講ずること。  
山葵田付近での作業時は、山葵田内に誤って忌避剤が入らないように細心の注意を払うこと。

## 4 その他

使用薬剤については、全数量について監督職員の納品確認を受けることとし、  
設置後余分な資材が生じた場合は、監督職員に引き渡すこととする。

# 事業地別特記仕様書

— 46い2林小班 —

令和7年度 湯ヶ島・筏場地区造林（地拵外）請負事業

各作業内容及び区域は下表及び「図46-1 46い2獣害対策作業区域図」のとおり。

請負区域に隣接して山葵田があることから、各作業の実施時期や実行方法にあたっては、山葵田関係者と疎通を行い、土壌流出等の防止に努めること。

(カ)のシカ柵設置にあたり、土砂の流出等による破損が想定されることから、柵の下部の谷部分(2スパン)については、隣接するネットを取り付ける支柱を別々にして設置する。(青丸部分)

獣害防護柵設置						単木保護			忌避剤散布				
区域	面積 (ha)	総延長 (m)	(内訳)延長		出入口数	(内訳)出入口数		区域	総本数 (本)	面積 (ha)	区域	面積 (ha)	散布対象苗木数
			金属柵	ネット柵		金属柵	ネット柵						
(シ)	0.35	290	290		3	3		(タ)	400	0.19	(キ)	1.17	2460
(カ)	0.55	410	280	130	5	4	1	(ン)	380	0.18	(ヒ)	0.04	80
(サ)	0.09	170		170	2		2	(ボ)	170	0.08	合計	1.21	2,540
(ク)	0.21	210	210		3	3		合計	950	0.45			
(道下)	1.24	580	580		5	5							
合計	2.44	1,660	1,360	300	18								

※ネット柵は硬質ステンレス(WPB)入りネット柵とする。

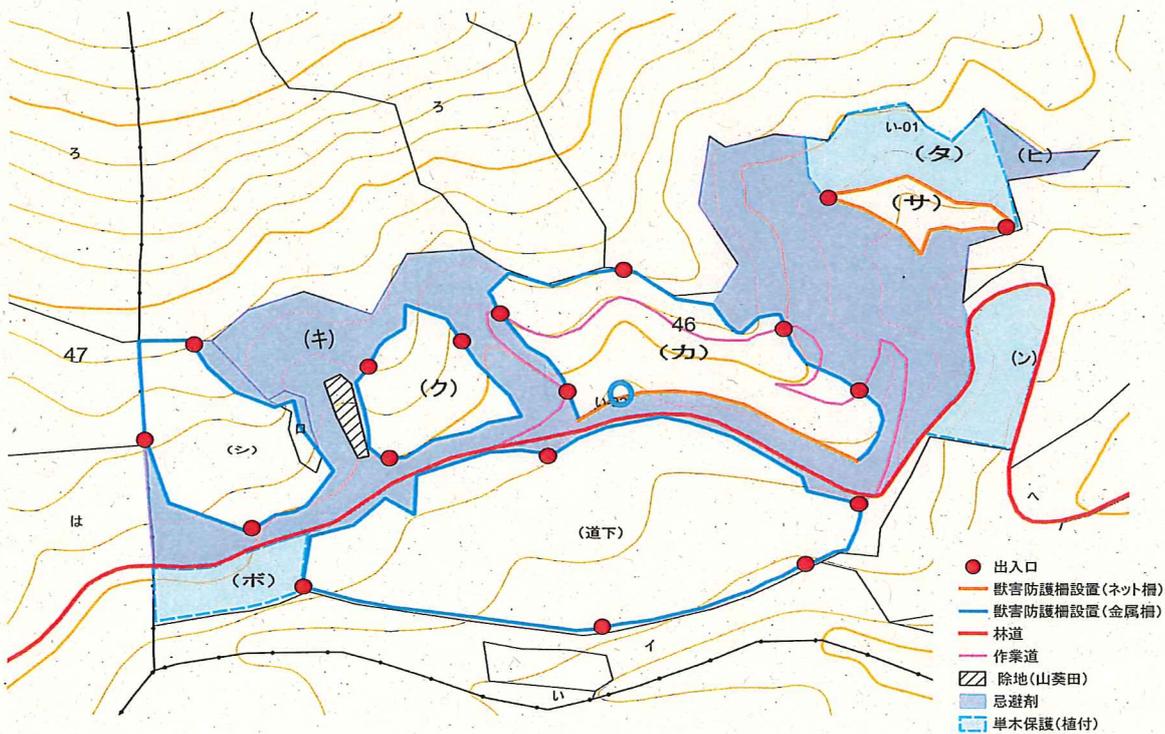


図46-1 46い2獣害対策作業区域図

別紙

## 事業地別特記仕様書 — 242い2林小班(1/2)—

令和7年度 湯ヶ島・筏場地区造林（地拵外）請負事業

各作業については図242-1～242-3及び下表1のとおり。

本事業地は全体改植区域以外の場所では枯損苗と健全苗が混在しているため、被害割合により区域を分け、事業面積を算出している。作業前に現地で各区域について監督職員の説明をうけること。

地拵（刈払のみ）実施区域で植付（改植）を実施し、植付（改植）をしない区域で下刈を実施することとするが、作業の判断について疑義が生じた際は遅滞なく監督職員の指示を仰ぐこと。

		全体改植区域	5割改植区域	2割改植区域	改植なし (スギ)	合計	備考
区域面積	地拵 (刈払のみ)	0.76	1.45	1.61	-	3.82	作業道を除く (単位：ha)
	植付 (改植)	0.76	1.45	1.61	-	3.82	作業道を除く (単位：ha)
事業面積	地拵 (刈払のみ) 植付 (改植)	0.76	0.73	0.32	-	1.81	作業道を除く (単位：ha)
※ 植付本数		1,560	1,500	640	-	3,700	目安数量 (単位：本)
区域面積	下刈	0	1.45	1.61	0.42	3.48	作業道を除く (単位：ha)
事業面積	下刈	0	0.72	1.29	0.42	2.43	作業道を除く (単位：ha)

表1 各作業種毎の面積及び植付本数

事業地別特記仕様書  
— 242い2林小班 (2/2) —

令和7年度 湯ヶ島・筏場地区造林(地拵外) 請負事業

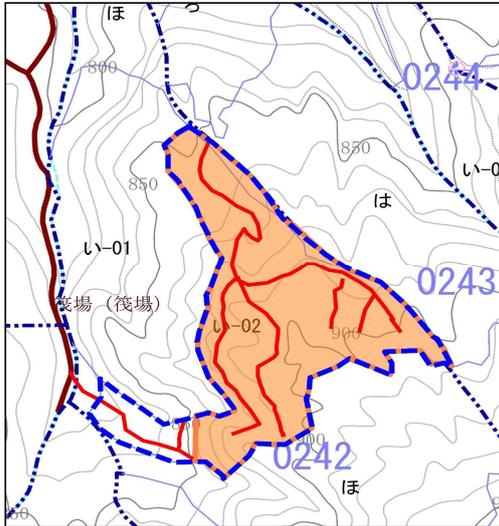


図242-<sub>1</sub> 実施区域(地拵(刈払いのみ)・改植)

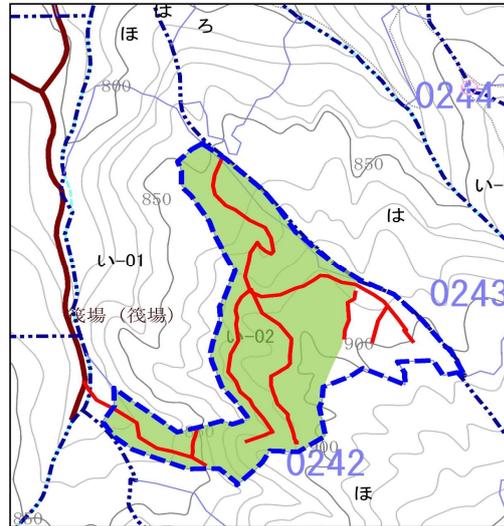


図242-3 実施区域(下刈)

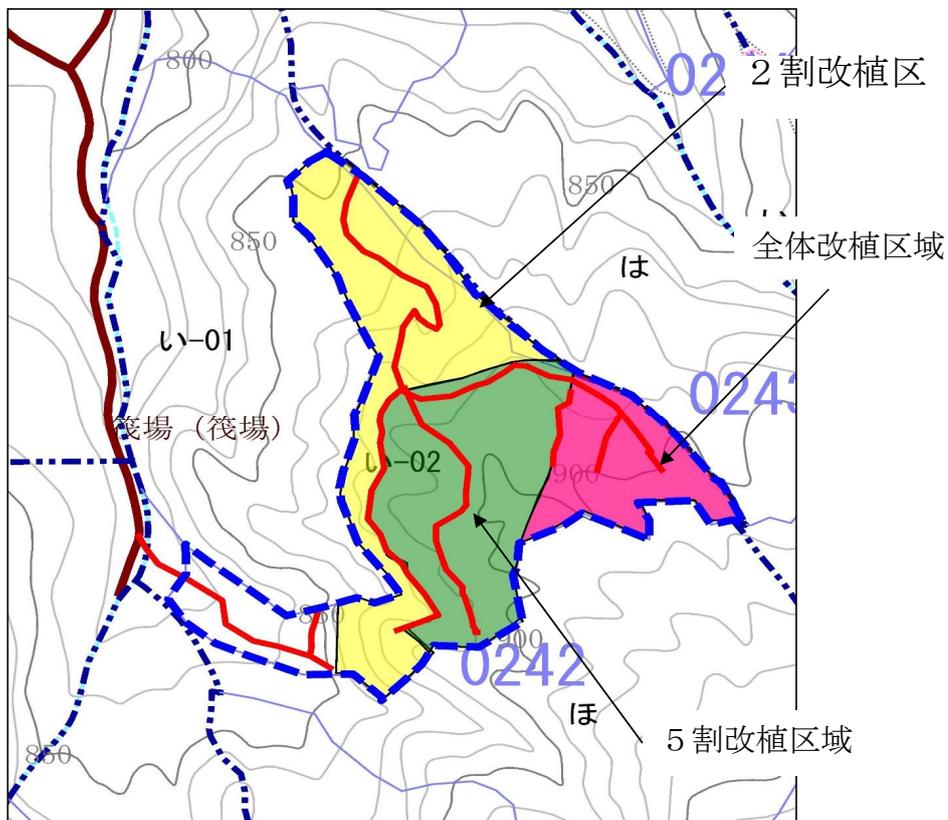


図242-2 各区域(詳細)